

福祉最前線

—現場レポート—

神奈川県児童福祉施設職員研究会

会長 草場 作

本会児童福祉施設協議会の下部組織。運営委員会・研修会を開催し、入所児童の健全育成と職員の資質向上を図るほか、各種文化・体育行事に協力。
(連絡先) ☎046-251-0128 FAX046-251-5130
(児童養護施設「成光学園」内)



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

児童養護施設を巣立った子どもたちのその後

このたび、神奈川県児童福祉施設職員研究会（通称：神児研）では神奈川県内の児童養護施設を対象に施設退所児の追跡調査を行いました。

施設で生活をする児童は中学卒業後や高校を中退して就職を選べば、基本的には施設を退所となり社会に巣立っていかねばなりません。施設を退所した児童がその後どのような生活をし、どのような困難を抱えながら生きているか。その実態を探ることが児童養護施設には求められてきます。近年、他県では「施設退所者で連絡の取れる児童」に対しての実態調査を行いました。神児研での調査では「施設職員」を対象に調査をしました。これにより連絡が取れる児童のみならず、何らかの事情で所在不明になった児童の状況も探ることができます。連絡が取れなくなった児童こそ困難を抱え、支援を必要としているかもしれません。

今回の調査は、神児研に加入している児童養護施設等で、家庭に戻らず就労自立をした15歳以上の児童が対象です。対象期間は5年です（平成18～22年度の退所）。

調査で分かったことは、施設退所直後の居住先がアパートや住み込み就職が60%と多かったのが、年月が経つと居所不明が増加し、友人・知人や家族・親族などインフォーマルなつながりで暮らしている児童が増えます。職業で見ると施設退所直後に勤めた職種は、多い順から飲食業・工場関係・販売・建築ですが、これも年月が経つと職業不明・無職・生活保護・水商売・結婚などの増加が目立ちます。さらに18歳未満で施設を退所すると職業不明や無職の割合が上がることも分かりました。

総じて実態調査からいえることは、18歳未満で施設を退所すると、その後の生活は困難を抱えてしまう傾向が分かりました。今後施設が取り組む課題は、退所した児童といかにしてつながりを継続していくかです。それは、家庭に頼ることのできない児童にとって、施設が心のより所として変わらぬ存在であり続けることが必要だからです。失敗しながらも社会に立ち向かっていく彼らの育ちを見守り、応援していくことが施設の役割なのです。

(文：自立援助ホーム「湘南つばさの家」ホーム長 前川礼彦)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

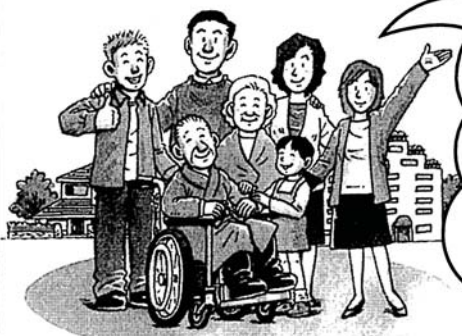
全国200万人
加入!!

Aプランで、死亡1,400万円、入院7,000円、通院4,100円、賠償責任5億円(限度額)を補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	280円	Bプラン	420円
保険料	天災タイプ	Aプラン	490円	Bプラン	720円

*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社